



みずほ証券が東海カーボン<5301>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の東海カーボン<5301>について、みずほ証券が11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券の東海カーボン株式保有比率は、3.80%と1.25%減少した。

報告義務発生日は、2020年11月13日。